



浦添市 公告 第 199 号

公 示 送 達 書

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、公示送達をする。

当該書類は、市長が納税課において保管し、いつでもその送達を受けるべき者に交付する。なお、本日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなす。

令和8年7月13日

沖縄県浦添市長 松本 哲治



送 達 す べ き 書 類 の 名 称 令和8年度固定資産税督促状

送 達 を 受 け る べ き 者 の 氏 名 又 は 名 称	通 知 書 番 号	期 別
井上 初子	98779	1 期
有限会社ウエストバロンカンパニー	182206	1 期
大野 拓馬	253740	1 期



浦添市 公告 第 200 号

公 示 送 達 書

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、公示送達をする。

当該書類は、市長が納税課において保管し、いつでもその送達を受けるべき者に交付する。なお、本日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなす。

令和8年7月13日

沖縄県浦添市長 松本 哲治



送 達 す べ き 書 類 の 名 称 令和7年度市・県民税・普通徴収督促状

送 達 を 受 け る べ き 者 の 氏 名 又 は 名 称	通 知 書 番 号	期 別
伊良皆 里和奈	208843	随1期

公 示 送 達 書

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、公示送達をする。

当該書類は、市長が納税課において保管し、いつでもその送達を受けるべき者に交付する。
なお、本日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなす。

令和8年7月13日

沖縄県浦添市長 松本 哲治



送達すべき書類の名称 令和7年度軽自動車税督促状

[illegible]

[illegible]

